

補助金・基金等の見直しに関する厚生労働省における対応

令和 8 年 8 月 厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

補助金・基金等の見直しに関する厚生労働省における対応

- 補助金等の見直しについては、令和8年1月～2月にかけて国民からの提案を募集（総計37,174件）し、同年4月の関係閣僚等及び副大臣会議において、片山財務大臣から、提案も踏まえて補助金等の見直しを行うよう要請があった。
- 骨太の方針2026においても、
 - 補助金等の点検・見直しを進め、施策の優先順位を洗い直し、大胆に重点化する
 - 見直しにあたっては、各府省庁は自己点検を反映して概算要求を行うとともに、見直し内容を予算編成プロセスにおいて精査した上で具体化する、とされている。
- これらを踏まえ、厚生労働省では、以下の枠組み・方法を活用し、様々な視点から事業全体の点検・見直しを実施。

見直しの枠組み・方法

1. 国民からのご提案・ご意見に係る事業の見直し

- 国民からのご提案・ご意見をいただいた事業等（※1）について、関係閣僚等及び副大臣会議において示された「点検の視点」（※2）や財務大臣からの要請を踏まえ、自己点検・見直しを実施。

- （※1）内閣官房租税特別措置・補助金見直し担当室、財務省、総務省が作成した国民からの提案募集結果とりまとめにおいて、具体的にご提案・ご意見をいただいた事業等
- （※2）①効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき、②政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき
③事業構造や執行面の改善により、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止すべき
④補助金依存体質を改め、自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき
⑤申請・報告等の事務負担を軽減し、現場が本来業務に専念できるようにすべき

2. 令和8年度行政事業レビュー

- 厚生労働省の全ての事業（約1,100事業）について、自己点検を実施し、概算要求にあわせて点検結果を公表。
- このうち、例年約250事業について、外部有識者（※3）による点検（※4）を実施。
 - （※3）学識経験者、公認会計士、監査法人代表のほか、行政改革推進本部選定委員が参画
 - （※4）このうち、6事業については、外部有識者が公開の場で対象事業を議論。
- なお、外部有識者による点検は、厚生労働省所管の全事業の点検が5年で一巡するように実施している。

3. 令和8年度予算執行調査に係る事業の見直し

- 財務省による予算執行の実態調査を通じて指摘された点を踏まえ、必要な見直しを実施。

令和9年度予算概算要求において具体的な見直しを行った主な事業

- 令和9年度予算概算要求の中で必要な予算を要求する一方で、政策効果をより一層向上するため、令和9年度概算要求において、具体的な見直しを行った主な事業は以下のとおり。
- 各種施策の進展を踏まえた重点化や、事業間の役割分担の精査、事業の実施方法の効率化などを実施。

(単位：百万円)

事業名	見直し内容	反映額	点検の視点
1. 施策の進展等を踏まえ効率化・重点化を図ったもの			
労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進（テレワーク普及促進等対策）	- テレワークは、一定程度浸透してきた中で、中小企業・小規模事業者等のテレワークの普及を重点的に支援するため、47都道府県に拠点を有する働き方改革推進支援センターにおいて、長時間労働の是正や多様な柔軟な働き方に関する相談対応等の1つとして実施し、中小企業事業主等に対して、総合的な支援を行うことで、より効果的・効率的な支援を行う。 - これに伴い、人材確保等支援助成金（テレワークコース）及びテレワーク相談センター（都内設置）の運営については、令和8年度限りで廃止する。（令和9年度以後は助成金の経過措置のみ。）	▲161	②
公費負担医療制度等のオンライン資格確認の推進	医療費助成のオンライン資格確認を実現するためには、①自治体システムの改修と②医療機関・薬局のシステムの改修が必要であるが、自治体における対応は進んできたことから、より実効的な補助となるよう、要求の全体規模を見直すとともに、医療機関・薬局への補助に重点化する。	▲135	②
2. 事業間の役割分担の精査を行ったもの			
就労選択支援員養成研修等の実施	令和7年度補正予算計上時は、本事業において関連調査の実施も想定されていたが、他の調査研究事業で代替する整理としたため、当該部分の予算について見直しを行う。	▲15	②
社会的な居場所づくり支援事業（生活保護適正化等事業の内数）	令和8年度における国庫補助協議の状況を踏まえ、被保護者地域居住支援事業の実施内容と重複するメニューの見直しを行う。	▲27	②
3. 事業の実施方法の効率化を図ったもの			
認知症介護研究・研修センター運営事業	認知症介護の専門技術に関する実践的な研究、指導・普及を行う専門職員に対する養成研修等の実施について、オンラインによる業務効率化等を図り、職員体制等の見直しを行う。	▲52	⑤
4. 施策効果向上に向け事業内容の重点化を図ったもの			
地域自殺対策強化事業（地域自殺対策強化交付金等）	普及啓発事業等のメニューを見直し効果的な実施内容に重点化するほか、過年度執行率を考慮した見直しを行う。	▲651	②

(注1) 公費負担医療制度等のオンライン資格確認の推進は、国民からの提案を踏まえた対応。その他は行政事業レビューの取組等を踏まえたもの。

(注2) 反映額は、令和7年度補正予算額・令和8年度予算額と令和9年度概算要求額の差額。

- 参考資料

1. 国民からのご提案・ご意見に係る事業の見直しへの対応

事業名	国民からのご提案・ご意見	見直し内容	点検の視点
医療DX関連補助金	- 医療DXについて、導入自体が目的化している。 - システム導入コストに比し、医療現場の負担軽減効果が十分検証されていない。等	各事業の政策効果について、その事業の目的や内容等に応じて、クラウド型にすることにより医療機関のシステムコストがどの程度軽減されるかや、補助金額を含むシステムコストに比して医療現場の業務負担の軽減が十分に図られているか等の観点で踏まえた検証を行い、医療現場・国民に医療DXのメリットを示しつつ、各事業のあり方について、その効果検証のあり方も含め、検討を行っていく。	①
特定健康診査・特定保健指導に係る財政支援	特定健康診査は、医療費の増大を防ぐとの目的につながっていないのではないか。	「経済財政運営と改革の基本方針2026 について」（令和8年7月21日閣議決定）に、『循環器病・糖尿病を含む生活習慣病等の予防』と記載があり、『U.E.N.O. Plan～攻めの予防医療厚生労働省関係施策～』においても、『循環器病の主要な危険因子である生活習慣病の予防及び早期発見のために健診の受診が重要』とされており、生活習慣病に関する健診として特定健康診査が記載されている。特定健康診査・特定保健指導に対する財政支援については、特定健康診査・特定保健指導の更に効果的な実施を推進する必要があるため、成果を更に重視した評価体系を導入するよう見直し案を検討している。 - また、特定健康診査等の第3期医療費適正化計画における効果は約200億円であり、特定健康診査・特定保健指導の医療費適正化効果は引き続き検証していく。	①
障害者自立支援給付費負担金	- 障害者の就労継続支援において、給付金の獲得のみを目的としており、障害者に支援を提供しない。 - 給付が本来の目的に沿っておらず、障害者にとっても就労機会が失われている。等	令和9年度の報酬改定に向け、今後開催される報酬改定検討チームでの議論において、障害福祉サービスの質の確保等について、必要な対応を検討していく。	③
障害者雇用納付金制度に基づく助成金（※）	障害者を雇用していながら実際には仕事を与えていない、仕事らしい仕事をしていないといった事例もある。助成金は「働ける環境づくり」に使われるべきであり、制度本来の目的のための運用を行うこと。	次期障害者雇用促進制度の見直しにおいて、就労意欲のある障害者の能力発揮の促進や、正当な評価・処遇反映等を重視していく旨のガイドラインの策定等を行い、助成対象となる事業主における障害者雇用の「質」の向上を図る。	②
出産育児一時金	自然分娩の費用については、地域間・医療機関間で差が大きく、不透明になっている。等	令和8年第221回国会において、「健康保険法等の一部を改正する法律」が成立した。改正法においては、妊婦の方々が地域で安心して安全に出産できる環境を確保するために、給付体系の見直しや費用の見える化等、出産に対する支援の強化に係る内容が規定されている。現在、円滑な施行に向けて各種準備を行っているところである。	② ④

事業名	国民からのご提案・ご意見	見直し内容	点検の視点
困難な問題を抱える女性支援推進等事業費／女性自立支援事業費補助金／女性保護事業費負担金	自殺や路上生活など、深刻な困難状況にいる男性が多くいるにもかかわらず現行制度の支援の対象が女性に偏っている。性別を限定した支援制度が継続し、ニーズに応じた公平な支援体制になっていない。	女性であることにより日常生活等を営むに当たり様々な困難な問題に直面することが多いことなどを踏まえ女性支援新法が制定されたことを受けて、困難な問題を抱える女性を支援する施策を推進するものであり、事業の趣旨・目的について国民の理解を図る。	②
人材開発支援助成金（リスクリ ング支援コース）	リスクリ ング事業について、政策効果や必要性が不明確であり、精査が必要。	事業目的に即した効果検証を行い、制度の効果的な運用を行うとともに、引き続き、当助成金の申請手続きの効率化、簡素化を検討する。	① ⑤
人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成 コース）	- 外国人労働者の受入れについて、日本人の雇用機会喪失や低賃金の要因、失踪者の存在による不安に繋がっているのではないかと。 - 外国人受入れ関連事業のうち、費用対効果が不明なものは縮減・廃止、または受益者（受入企業、本人等）負担を求めるべき。 - 外国人看護師・介護福祉士受入支援事業について、外国人材の受入れが日本人の待遇改善を阻害している。等	外国人労働者の職場定着を引き続き推進していくために、事業主を含む国民に対し助成金の趣旨・目的等の正確な情報発信を行いつつ、助成額や支給要件の見直しを早急に実施し、活用を検討する事業主のニーズに対する効果的・効率的な支援を検討する。	②
外国人技能実習 機構交付金		- 外国人労働者受入への不安、失踪者への適切な対応などについてのご意見も踏まえ、令和9年度から施行する育成就労制度の適正な運用を確保するため、監理支援機関や育成就労実施者（受入企業）への実地検査や、育成就労外国人への相談・援助を担う外国人育成就労機構の体制を整備する。 - 具体的には、実地検査や相談・援助業務を担う外国人育成就労機構の増員を検討する。	②
外国人介護人材 受入環境整備事業		本事業は、今後の我が国の介護サービスを支えるために必要な外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、受入環境の整備を推進するための事業である。本年度、有識者による委員会の設置や調査等を実施しているところであり、その結果を踏まえつつ事業の効率的な実施を図る。	①

事業名	国民からのご提案・ご意見	見直し内容	点検の視点
マイナ保険証関連補助金	医療、税・社会保障等におけるマイナンバー利活用に関して、一部現場で使いづらい状況があるなどの課題がある。等	令和8年5月時点で医療機関を受診した方のおよそ7割がマイナ保険証を利用しており、補助事業は利用促進に大きく貢献している。マイナ保険証のさらなる利用促進に向けて、利便性が向上した第2世代顔認証付きカードリーダーの導入支援等による利用環境の整備・向上、マイナ保険証のメリットや受診方法等の丁寧な周知広報を行う必要があり、効果検証しつつ、効果的な支援を実現する。	①
ワクチン生産体制等緊急整備基金	長期間活用されていない基金は、サンセット条項など、一定期間で縮減・返納させる仕組みを整えることが必要。等	本基金は、毎年度適切に執行しており、また、「基金の点検・見直しの横断的な方針」(令和5年12月20日行政改革推進会議)に基づき、事業見込みの不断の見直しを行ってきた結果、基金残高を国庫返納してきたところである。引き続き執行額の精査に努め、一層の適正化を図る。	③

2. 令和8年度行政事業レビューにおける対応

令和8年度公開プロセス（公開の場での議論を行う）の事業

事業名	論点	見直し内容	点検の視点
総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業	- 総合診療医の養成数や地域の実情に応じた配置になっているかを適切に点検・評価ができていないのではないか。 - ブロック内の広域ネットワーク構築を担うセンターを整備しつつ、都道府県単位でセンターを整備するという現行のアウトカムについて、都道府県単位での整備が進んでいない現状も踏まえ、実態に即したアウトカムになっているか検討する必要があるのではないか。	- 各大学に対して、都道府県の医師確保計画と連動した目標設定を求めた上で、年度末に目標の達成状況に関する報告を求める等、地域のニーズに応じた取組状況について分析・検証を行えるようにする。 - 医師確保計画策定ガイドラインに本事業について新たに記載し、未参画大学に対して事業の周知を図る（令和8年6月30日発出済）。また、令和9年度概算要求においては、センターの新規立ち上げを促進するため、採択大学数の増加に向けた増額要求を行うとともに、一定期間事業を継続している大学を採択する場合は、新規立ち上げ大学を支援するためのマニュアル作成等を求めることについて検討する。 - アウトカム設定については、公開プロセスにおける指摘を踏まえ、令和9年度概算要求時に公表するレビューシートにおいて、総合診療専攻医の採用者数、総合診療専門医数等を用いた指標に見直しを行う。	②
臓器移植対策事業	日本臓器移植ネットワークの一部業務を各地域の新法人が担う体制に移行していくことを踏まえて、新体制における事業効果を測定するためのアウトカムを新たに設定するとともに、事業全体の効果を適切に測定し、長期アウトカムにつながる短期・中期アウトカムも検討する必要があるのではないか。	- 指標の見直し：「長期アウトカム（臓器移植実施件数）に繋がる適切なアウトカムを設定すべき」、「臓器提供意思表示カードの配布枚数のみをアウトプット指標としていることについて見直しを検討すべき」、「ドナー関連業務実施法人設置の効果を測定するためのアウトカムを設定すべき」等の指摘に関しては、令和9年度概算要求時に公表するレビューシートにおいて、アウトプット指標及び短期・中期アウトカムとして「ドナー関連業務実施法人のカバーする都道府県（数）」「第一報受信から（ドナー候補者の）家族面談に要する平均時間」「臓器提供に関する意思表示率の向上」などを記載し、盛り込む。その他の指摘については、令和10年度概算要求以降のレビューシートにて反映できるよう、検討を進める。 - 海外との比較調査・分析：既定経費等を活用して対応予定。	①
予防接種対策費（予防接種センター機能病院の設置件数をアウトプット指標としているが、初動マニュアル等の整備状況などを含め、有事も想定した都道府県の役割を踏まえた評価指標になっていないのではないか。	現行のレビューシートにおいては、予防接種センター機能病院の設置件数をアウトプット指標としているが、初動マニュアル等の整備状況などを含め、有事も想定した都道府県の役割を踏まえた評価指標になっていないのではないか。	公開プロセスにおける外部有識者からのご指摘を踏まえ、例えば、有事も想定したマニュアルの整備状況を評価指標に取り入れるなど、令和8年度中に評価指標を見直し、令和9年度事業から適用する。	①

事業名	論点	見直し内容	点検の視点
労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進（テレワーク普及促進等対策）	テレワークが一定浸透してきたことを踏まえて、今後の社会的役割やより効果的に事業を実施する方法を考える必要があるのではないか。	- テレワークは、一定程度浸透してきた中で、中小企業・小規模事業者等のテレワークの普及を重点的に支援するため、47都道府県に拠点を有する働き方改革推進支援センターにおいて、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方に関する相談対応等の1つとして実施し、中小企業事業主等に対して、総合的な支援を行うことで、より効果的・効率的な支援を行う。 - これに伴い、人材確保等支援助成金（テレワークコース）及びテレワーク相談センターの運営については、令和8年度限りで廃止する。（令和9年度以後は助成金の経過措置のみ。）	②
障害者総合福祉推進事業	長期アウトカムとして「採択数のうち政策の意思決定に活用された割合」を設定しているが、もとより政策に活用する前提で行われている調査研究であり、成果実績も100%で推移しており、形式的なものとなっているのではないか。	- アウトカムについては、事業実施1年後のみの評価であったところ、短期アウトカムでは2年以内、長期アウトカムでは5年以内の状況について評価するなど、事業全体を通じた中長期的な政策形成・制度運用への寄与を示すものになるよう再整理した。 - 公開プロセスでは、事業の入口部分の課題設定において、国側の問題意識や事業目標を明確にする必要があるというご指摘をいただいたため、公開プロセス後の公募分より、各課室が指定課題を登録する際に使用する様式を修正し、目的をより明確にした上で事業を進められるよう取り組んでいる。 - アウトプットやアウトカムが高い数値で推移しており評価が形骸化しているのではないか、という公開プロセスでのご指摘を踏まえ、現在のアウトプット指標である「事後評価で一定以上の評価を得た調査研究」の基準値を3→3.5に引き上げたうえで、低評価の調査研究（3点未満）は活用件数としてカウントしない方針としている。 - 年々予算が増大していく中で、明確な課題設定・適切な評価体系がより重要になるというご指摘を踏まえ、本事業の役割である、エビデンスに基づいた障害保健福祉施策の更なる推進に資するため、令和9年度予算では、障害福祉に係る給付費の増大という課題に対して重点的に取り組めるよう、要求を行っている。	①

事業名	論点	見直し内容	点検の視点
医療提供体制設備整備交付金 (医療情報化支援基金)	・ 現在は電子カルテ・電子処方箋の導入率を成果指標として設定しているが、導入後に医療現場にどのような効果がもたらされているかを測る指標も検討する必要があるのではないかと。	【電子カルテ】 ・ 令和8年度冬頃の電子カルテ情報共有サービスの全国的な運用開始に向けて、引き続き準備を進める。加えて、運用開始後に向けて、周知広報策や電子カルテの導入の推進など、電子カルテ情報共有サービスの普及策の検討も進めていく。 ・ また、運用開始に向けた準備と並行し、電子カルテ情報共有サービスの導入により医療現場でどのような効果（医療機関の事務効率化に与える影響等）が生じるのか、また、当該効果をどのように測定できるのかについても検討を進めていく。 ・ 単に導入するだけでなく、運用による効果を他医療機関での検査結果の有効活用や検査の効率化などで評価できるか検討を行う。 【電子処方箋】 ・ 令和7年7月の第7回「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チームにおいて、電子処方箋の目標について「保険制度下における処方箋について速やかに概ねすべての調剤結果が電子処方箋管理サービスに登録されることを目指すとともに、患者の情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す」としたことを踏まえ、中間アウトカム等の成果指標として「調剤結果登録割合」や「患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備する医療機関のうち電子処方箋を導入した施設の割合」等の設定を検討し、目標の進捗状況を測る。 ・ 加えて、単に導入することを目標とするのではなく、電子処方箋の導入後に医療現場や患者側でどのような効果がもたらされているかを測ることが重要であると考えられることから、電子処方箋の普及が重複投薬等の適正化に与える影響についても検証を行った。こうした検証等を踏まえ、更なる事業の成果の確認につなげる。	①

公開プロセス以外の事業

事業名	論点	見直し内容	点検の視点
後期高齢者医療制度事業費補助金（健康診査事業）	健康診査事業の実施による健康増進や医療費適正化といった事業効果を検証すべきではないか。	- 後期高齢者健診は、「日本成長戦略」（令和8年7月21日閣議決定）における「データヘルスに基づく効率的・効果的な保健事業の促進」を実現するための基盤となるものであることに加え、「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和8年7月21日閣議決定）において推進される「攻めの予防医療」に関連する厚労省施策を具体化した「U.E.N.O.Plan」（令和8年7月23日公表）においても、後期高齢者健診を起点としたデータヘルスに基づく高齢者の保健事業の一層の推進が強調されている。 - これらの方針を実現するために、現在取り組んでいる厚生労働科学研究等の知見も踏まえて、健康増進や医療費適正化といった事業効果を検証しつつ、更なる効果的な制度運用をあわせて検討しているところであり、健診実施体制の維持・強化に向けて取り組んでいく。	①
医薬品等国際化対策事業	これまでの成果実績を踏まえ、社会的ニーズ等を見据えた、より効果的な運用方法がないか検討する必要があるのではないか。	- 本事業ではこれまでの運用方法で一定の成果が得られており、コロナ禍の影響による事業執行の制約で令和6年度まで低下していた執行率も回復し、令和7年度はほぼ満額の執行率であった。 - さらに、令和8年度予算を見直し、削減を行ったところであり、令和9年度予算も社会的ニーズ等を見据えた費用対効果を踏まえて、事業実施に真に必要な予算を要求を行う。	①

事業名	論点	見直しの内容	点検の視点
社会的な居場所づくり支援事業（生活保護適正化等事業の内数）	被保護者に対する自立支援については、近年、事業メニューが充実してきている中で、本事業において補助対象とすべき支援ニーズについて整理すべきではないか。	令和8年度における国庫補助協議の状況を踏まえ、被保護者地域居住支援事業の実施内容と重複するメニューの見直しを行う。	②
認知症総合戦略推進事業	令和6年12月に策定された「認知症施策推進基本計画」において取組を進めると位置づけしている事業について、特に実施率が低調となっている状況を踏まえ、要因分析を行うべきではないか。	実施率が低調となっている要因を分析し、各自治体での取組が広がるよう好事例や先進事例を横展開するなどの支援を検討する。	①
特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	既存の指標ではどのような効果があったかを測定できておらず、事業効果を的確に把握できていないのではないか。	- 令和8年度より、従来1つであったアクティビティを周知広報と相談対応の2つに分割するとともに、それに応じたアウトプットと短期アウトカムを設定し、それぞれの効果を的確に把握できるよう、各指標のつながりを含め見直すこととした。 - これら新たに設定した指標による的確な効果把握のもと、引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業目標の達成を目指す。	①
中高年世代活躍応援プロジェクト	事業成果の効果測定がより正確にできるような成果指標を検討すべきではないか。	事業の効果測定について、支援対象者の就業意欲や企業の就職氷河期を含む中高年世代に対する採用意欲の高まり等を項目として設ける見直しを行ったほか、SNS等を活用した周知広報の媒体重点化等にも取り組んでいる。	①
刑務所出所者等就労支援事業	長期アウトカム指標として設定している本事業の対象求職者の就職率について、目標は達成しているものの、一層の就職の実現のため、実施方法について検討する必要があるのではないか。	矯正施設、更生保護機関との連携等により実施しているハローワークによる就労支援（担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介等）について、支援対象者のより一層の就職実現に資する求人情報の充実等、効果的な支援内容について検討する。	①

3. 令和8年度予算執行調査に係る事業の見直し

対象事業	論点	見直しの内容	点検の視点
地域医療介護総合確保基金（医療分）	- 令和4～6年度のいずれの年度も計画額に対する執行額（実績）は7割程度にとどまっていることから、計画策定段階で適正な事業量を見込むことができるよう、厚生労働省は都道府県に対する助言・指導の強化を図るなどの対応策を講じるべき。 - 本基金におけるPDCAサイクルは十分に機能しているとは言い難い状況であり、早急な改善が必要である。 - 厚生労働省は、各都道府県において、目標の達成年度の設定、定量的なアウトプット指標とアウトカム指標を設定し、事後評価を実施すること等が徹底されるように所要の措置を講じるべき。等	令和8年度予算執行調査結果を踏まえ、PDCAサイクルの見直しを含め、効果的な事業の執行に向けた具体的な内容について予算編成過程の中で検討していく。	③
感染症指定医療機関運営事業	- 感染症指定医療機関については、指定基準を満たした上で良質かつ適切な医療の提供が行われることが重要である。基準の達成に向けては、各医療機関単独での基準達成だけではなく、複数の感染症指定医療機関における連携体制の構築など、広域的な枠組みによる対応についても検討する必要がある。 - 指定基準を満たしていても、一部の医療機関では重症患者の受入れが困難等の実効性に課題があることを踏まえ、厚生労働省は指定基準の見直しを検討すべき。等	令和8年度予算執行調査結果を踏まえ、厚生科学審議会感染症部会において、感染症指定医療機関の指定基準の見直しに向けて、一類感染症に対して、全都道府県に患者受け入れの体制を確保するとともに、重症患者に対する高度医療について都道府県を越えた地域連携の中で診療体制を構築することなどについて議論を行っている。	①
介護給付費等負担金（訪問介護等）	サービス提供の実態や収支差率の違いを踏まえて、令和9年度介護報酬改定において、住宅型有料老人ホーム等において提供される、訪問介護と居宅介護支援について、介護報酬を適正化すべき。	令和9年度介護報酬改定に向けて、訪問介護等について、地域の特性や事業所規模、事業形態等を踏まえた経営状況をきめ細かく把握したうえで、適切に報酬に反映することを検討する。	②

対象事業	論点	見直しの内容	点検の視点
地域自殺対策の実効性向上	- 統一ダイヤルの運営について、厚生労働省は、各地域の支援機関との連携確保に留意しつつも、自殺相談電話には緊急性が高いものもあることを考慮し、相談者からの電話が然るべき相談先のいずれかに確実につながることを優先した事業実施体制とすべき。 - 検討に当たっては、支援体制に非効率が生じないよう、相談窓口を所在自治体ごとに細分化せず一定程度集約することや、受付時間の設定における工夫、話中遭遇や時間外の際の融通の仕組みの構築、自治体独自の取組との関係の整理を行う等により、限られた専門人員を最大限活用して対策の実効性を向上させられるよう留意すべきである。その結果として、特に現状において接続完了率が低い地域について、接続完了率を向上させることを目指すべき。等	執行調査における指摘を踏まえ、高い接続率を達成している自治体の相談支援体制や内部ルール等の要因について調査・分析を行うとともに、令和9年度はその結果を踏まえて交付金の補助要件への反映を検討する。その上で、相談体制の効率化・重点化による接続率の向上を検討する。	②
障害福祉サービス等（就労継続支援B型）	- 個々の障害特性等によっては、在宅利用での支援の方が利用者にメリットが多い場合があることに留意しつつも、判断基準の明確化や通所利用を原則とする等の運用の厳格化を検討すべきである。また、在宅利用者がいる事業所の収支差率が高いことを踏まえ、費用構造を分析すべき。 - 指定就労継続支援事業所の新規指定及び運営指導の実務を担う自治体の事務も勘案しつつ、サービスの質の確保の観点からは、少なくとも管理者の従事要件の義務化等を検討すべき。	事業所の人員配置の実態や在宅利用が適切に運用されているかどうか等に主眼を置いた調査の結果を踏まえ、令和9年度の報酬改定に向け、今後開催される報酬改定検討チームでの議論において、必要な見直しを検討していく。	③